

放射能から子どもを守る岩手県南・宮城県北の会  
岩手有機農業研究会  
豊かな三陸の海を守る会  
三陸の海を放射能から守る岩手の会  
女川原発の再稼働を許さない石巻地域の会  
さようなら原発 in いしのまき実行委員会  
放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対する石巻地域の会  
原発いらない十三浜の会  
女川原発の避難計画を考える会

代表者 殿

女川町長 須田 善明  
(公 印 省 略)

女川原子力発電所の重大事故を防ぎ、広範な周辺住民の生命・生活・環境を守るため主体的かつ積極的な厳重監視監督を徹底することを求める要請書について（回答）

令和 5 年 8 月 31 日付けで提出のありましたこのことについては、別添のとおりです。

企画課 水沼

電話：0225-54-3131（代表）

メール：bousail@town.onagawa.lg.jp

女川原子力発電所の重大事故を防ぎ、広範な周辺住民の生命・生活・環境を守るため主体的かつ積極的な厳重監視監督を徹底することを求める要請書に対する回答

### 具体的提言（１）

現行の安全協定書を見直してはどうでしょうか。

「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」（以下「安全協定」という）の第20条（協定の改訂）があります。3.11 原発事故以前のままの現行協定では、重大事故防止上対応できないと思われます。協定を見直し、絶対に重大事故を起こさせないことを目的とする協定に改めるべきではないでしょうか。

### 回答（１）

「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定」は、地域住民の健康と生活環境を確保するために、原子力施設が立地する県及び市町が東北電力との間で締結しているものであり、安全性の確保や防災対策に加え、立入調査や適切な措置要求などが明記され、原子力発電所の重大事故防止に必要な規定も整理されていることから、見直しの必要はないと考えております。

安全協定を遵守することは、地域との信頼関係を構築していく上で非常に重要だと認識しておりますので、今後も引き続き、立入調査などを通して安全対策の向上や従業員への指導・教育等の徹底を求めてまいります。

### 具体的提言（２）

重大事故を防ぐための特別委員会「女川原発の安全性に係る検討会（仮称）」の設置を求めてはどうでしょうか。

安全協定の第2条の後に追加挿入し「主体的かつ厳重に監視監督を行い、人々の生命、生活、環境を守る」としてはどうでしょうか。

委員には耐震設計等の専門家を加え、また女川原発の危険性に警鐘を鳴らしている市民団体の代表を複数加えるようにし真剣に人々と美しい郷土を守っていただきたい。

### 回答（２）

安全協定は地域住民の健康と生活環境を確保するために締結されているものであり、その中で規定されている「女川原子力発電所環境保全監視協議会」は、環境放射線等の状況把握や生活環境の安全確保のほか、その他地域住民の生活について必要事項を協議するために、専門家や関係機関から構成され、定期的開催されています。そのため、今後、原子力発電所の安全性に関する事項で専門的な確認が必要となった際には、同協議会を活用するよう県に提言しています。